

福島市告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243の2第1項の規定に基づき、食品営業許可申請受付業務における手数料の徴収に関する業務を次のように委託したので告示します。

令和8年4月1日

福島市長 馬場 雄基

- 1 上記業務を委託する者
福島市御山町8番30号
福島県北食品衛生協会 会長 丹野 善一
- 2 上記業務委託の開始日
令和8年4月1日から